

市民憲章 (平成19年11月30日制定)

市民憲章

わたしたちは、四季を織りなす十和田湖・奥入瀬・八甲田の豊かな自然につつまれ、先人から受け継いだ開拓精神にはぐくまれた十和田市民です。

わたしたちは、このまちに生きることに誇りと責任をもち、未来に羽ばたくまちをつくるため、ここに市民憲章を掲げます。

- 1、永遠（とわ）に輝く自然をいつくしみ、水と緑の美しいまちをつくります。
- 1、わがふるさとを愛し、文化の香り高いまちをつくります。
- 1、誰もが健康で思いやりにあふれ、安心して暮らせるまちをつくります。
- 1、仕事に誇りをもち、活力のあるまちをつくります。

市の花・木 (平成19年11月30日制定)

市の木「もみじ」



市の花「さくら」



十和田市官庁街通りは、4月下旬から5月上旬にかけてピンク色に染まった桜と緑の松が見事なコントラストで彩り、訪れる多くの観光客の目を楽しませます。官庁街通りの一角にある十和田市現代美術館では、中庭に設置してある「フラワー・ホース」も桜の鮮やかさに魅せられ、桜の木に囲み掛らんばかりの様子を見せています。

平成25年版 十和田市データブック



～人が輝き 自然が輝き まちの個性が輝く理想郷～

感動・創造都市 **十和田市**

平成25年3月発行

●発行 十和田市

●編集

十和田市総務部総務課広報男女参画係
〒034-8615 青森県十和田市西十二番町6番1号

☎0176⑤6702 (直通)

<http://www.city.towada.lg.jp/>